

台風、大雨等における教育活動の中止判断基準

高知県立大方高等学校 通信制

1 平常授業

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分 (土佐くろしお鉄道による判断は午前6時00分)	・波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 ・土佐くろしお鉄道(窪川～宿毛間)の普通列車運休の場合	休校または自宅待機
午前10時00分	上記警報等の状況にある場合	休校
	上記警報等の状況にない場合	午後から授業を実施

2 定期試験

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分 (土佐くろしお鉄道による判断は午前6時00分)	・波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 ・土佐くろしお鉄道(窪川～宿毛間)の普通列車運休の場合	休校または自宅待機
午前10時00分	上記警報等の状況にある場合	休校
	上記警報等の状況にない場合	午後から定期試験を実施

3 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前6時00分	・波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 ・土佐くろしお鉄道(窪川～宿毛間)の普通列車運休の場合	休講

4-1 部活動(朝から活動)

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前6時00分	・波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 ・土佐くろしお鉄道(窪川～宿毛間)の普通列車運休の場合	休み

4-2 部活動(午後から活動)

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前10時00分	・波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 ・土佐くろしお鉄道(窪川～宿毛間)の普通列車運休の場合	休み